

平成22年11月30日招集

茂原市議会定例会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

平成22年11月30日（火）午前10時00分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号から第9号までの上程説明

第4 議案第5号から第8号までの
質疑後委員会付託並びに総括審議

第5 請願・陳情の上程後委員会付託

第6 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第1号）

平成22年11月30日（火）午前10時00分 開会

○議長（常泉健一君） おはようございます。ただいまから平成22年茂原市議会第4回定例会を開会します。

現在の出席議員は26名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時00分 開議

○議長（常泉健一君） 直ちに本日の会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

議会運営委員会委員長の報告

○議長（常泉健一君） ここで報告いたします。今定例会の運営につき、閉会中に議会運営委員会を2回開会し、種々協議を行いましたので、その内容について議会運営委員会委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 伊藤すすむ君。

（議会運営委員会委員長 伊藤すすむ君登壇）

○議会運営委員会委員長（伊藤すすむ君） おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、去る11月1日に招集告示されました平成22年第4回定例会の運営につき、11月1日及び26日の両日委員会を開き、種々協議をいたしましたので、その内容について報告いたし、皆様方の御協力をお願いするものでございます。

最初に、本定例会の日程について申し上げます。お手元の日程表をごらんいただきたいと存じます。

まず、会期については、市長提出の議案9件並びに一般質問通告者9人を勘案し、本日から15日までの16日間とすることといたします。

本日は、会議録署名議員の指名、会期の決定、市長提出議案の上程説明を受けた後、休憩を挟み、議案第5号から第8号までの質疑後委員会付託並びに総括審議、請願・陳情の上程後委員会付託並びに休会の件を議題といたします。

12月1日から7日までは、議案等調査のため休会、一般質問は8日に4人、9日に4人、10日は一般質問を1人行った後に議案質疑後委員会付託を行うこととし、本会議終了後、各常任

委員会の審査をお願いいたします。

なお、一般質問者の順位は、くじにより配付資料のとおり決定しましたので、御了承願いたいと存じます。

11日から14日までは、報告書作成のため休会といたします。

最終日15日は、本会議に先立ちまして、午前10時から決算審査特別委員会、各常任委員会の委員長報告の調整を行っていただき、午後1時から本会議を開き、議案等に対する総括審議を行うことといたします。

以上が、今定例会の運営に関する協議決定事項であります。運営上新たな問題が生じた際は、議会運営委員会において協議の上、処理していくことといたしました。

議員皆様方の御理解、御協力を重ねてお願い申し上げまして、報告を終わります。

○議長（常泉健一君） 以上で議会運営委員会委員長の報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

諸 般 の 報 告

○議長（常泉健一君） 次に、諸般の報告をします。

報告の内容は、閉会中における議長の諸報告、公務報告、平成22年第3回定例会の会議録についてであります。いずれもお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本日招集された12月定例会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席報告がありました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（常泉健一君） 本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、これにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

会議録署名議員の指名

○議長（常泉健一君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則第81条の規定により、議長から指名します。

会議録署名議員に

1 番 飯 尾 暁 君

26番 金 澤 武 夫 君

の2名を指名します。

————— ☆ ————— ☆ —————

会 期 の 決 定

○議長（常泉健一君） 次に、議事日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から15日までの16日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（常泉健一君） 御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日から15日までの16日間とすることと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 長 の 報 告

○議長（常泉健一君） ここで報告します。本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受取りお手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案第1号から第9号までの上程説明

○議長（常泉健一君） 次に、議事日程第3「議案第1号から第9号までの上程説明」を議題といたします。

議案の上程については、議案9件を一括上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 本日から、平成22年第4回定例会を開催いたしますことになりました。議員各位におかれましては、年末の大変お忙しいところ、まことに御苦勞さまでございます。

議案の説明に入ります前に、諸般の報告をさせていただきます。

初めに、我が国の社会経済情勢についてであります。11月の内閣府の月例経済報告によりますと、企業収益が改善し設備投資が持ち直しているものの、失業率が高水準にあり、景気が足踏み状態となっております。千葉県内に目を転じましても、住宅建設が前年を上回り、個人消費にも持ち直しの動きが見られるものの、引き続き雇用情勢が厳しい状況にあります。政府はデフレからの脱却を喫緊の課題と位置づけ、補正予算編成を含む「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」を10月8日に決定いたしました。この中には「地域の目線に立った支援の拡充」として、地域活性化交付金の創設などの項目も含まれておりますので、私といたしま

しても、国、県の動向を十分に注視し、情報収集に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、平成23年度の予算編成について申し上げます。

歳入につきましては、その根幹をなす税収が雇用情勢の低迷や景気の先行きに対する不透明感に加えて、昨今の円高傾向によって市内企業の多くが輸出面において影響を受けていることなどによる個人市民税や固定資産税の減により、平成22年度と比べ大きくマイナスとなることが予想されております。

一方、歳出につきましては、扶助費等の義務的経費が伸びていく中、債務負担行為償還計画の確実な達成を期する必要があると、厳しい財政運営が当面の間続くものと考えられております。

このような状況のもと、平成23年度当初予算の編成にあたりましては、平成23年度から始まる第5次行財政改革実施計画等に基づき、歳入の確保と歳出の削減に努め、「選択と集中」により、この厳しい状況を乗り越えてまいりたいと考えているところでございます。

次に、ゆめ半島千葉国体について申し上げます。

第65回国民体育大会（ゆめ半島千葉国体）が9月25日から10月5日までの日程で開催されました。本市では、10月1日より4日までの4日間、茂原市市民体育館を会場に、正式競技としてバレーボール競技の成年女子6人制と成年男子9人制の2種別において、各10チームが熱戦を繰り広げました。また、好天にも恵まれた9月26日には、「デモンストレーションとしてのスポーツ行事」であるウォークラリーが茂原公園において開催されました。期間中の9月26日には、国体競技の御視察にあわせて、天皇皇后両陛下がお召し列車で本市にお越しくださいました。また、高円宮妃久子殿下が市内工場を御視察されたほか、三笠宮彬子女王殿下が市民体育館でバレーボール競技を御観戦されました。期間中は、市内外より約2万1000人の観客、関係者が会場を訪れ、盛会裏のうちに閉幕をいたしました。

なお、開催にあたりましては、準備、運営に際して多くの団体、学校、児童生徒、一般市民の方々からの御協力をいただきました。特に公募した市民ボランティア（仮称もばらドリームサポーター）は、事前研修を含めて延べ918人に御活躍をいただきました。また、競技会補助員として、茂原市食生活改善協議会の皆さんをはじめ、延べ159人、競技補助員として中学生、高校生344人に御協力をいただき、市職員延べ605人の動員も含め、市民挙げての開催ができましたことにつきましては、この場をおかりしまして感謝を申し上げる次第でございます。

次に、男女共同参画社会づくり推進事業について申し上げます。

平成23年度から始まる「茂原市男女共同参画計画（第2次）」につきましては、市議会議員、

学識経験者、関係諸団体の代表、一般公募の皆様からなる「茂原市男女共同参画社会づくり推進懇話会」において素案の御審議をいただきまいりましたが、これまでに8回の会議を重ね、おおむね審議が終了したとのことでございます。今後は、来年1月に施策への提言書を御提出いただき、3月に計画をする運びとなっております。

次に、乳幼児医療費助成制度の拡充について申し上げます。

本市は、千葉県乳幼児医療助成事業に準じ、小学校就学前までの乳幼児の入院、通院に係る医療費について助成を行ってまいりましたが、県は12月から乳幼児医療費助成制度について、対象者を小学校3年生まで拡大するとともに、「子ども医療費助成制度」と名称を変更して実施することとなりました。この改正に伴いまして、本市においても県に準じて対象者を拡大し、子どもの保健対策の充実、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めてまいります。

次に、高齢者福祉について申し上げます。

第4期介護保険事業計画に基づき、本年度2カ所の認知症高齢者グループホームが新設されました。11月1日に「グループホームせせらぎ 9床」が本納地区で開設され、12月1日には「グループホームあかね雲 9床」が茂原地区で開設予定となっております。このことにより、市内の認知症高齢者グループホームは8カ所、108床となります。今後も介護施設の充実を図るため、介護保険事業計画に沿って、その整備促進に努めてまいります。

次に、圏央道について申し上げます。

東金・茂原間21.6キロメートルにつきましては、全長927メートルの（仮称）真名トンネルが9月の下旬に無事貫通し、9月29日には新治小学校の児童たちも参加してトンネルの貫通式を行いました。用地につきましては、一部共有地について相続人が多数となっている状況から解決しておりませんが、個人分につきましてはすべて解決したと伺っております。

また、茂原・木更津東インターチェンジ間21.3キロメートルにつきましては、新聞等で報道がありましたように、10月9日に（仮称）笠森トンネル工事において、先端部で大量の湧水とともに土砂が流出し、地表が陥没するという事故が発生いたしました。このことについて、千葉国道事務所から状況報告及び開通への影響について説明がありましたが、トンネル工事については遅れてしまうものの、平成24年度の開通には影響しないとのことでありました。私といたしましては、今後このような事故が起きることのないよう、工事を進めていただくよう要望いたしましたところでございます。

また、11月4日には圏央道建設促進協議会の皆様とともに、国土交通省をはじめ、与党民主党、衆参地元国会議員、森田知事に対し、圏央道東金・茂原・木更津間の平成24年度開通に向

けて平成23年度予算を確保していただくよう要望を行ってまいりました。国土交通省の池口副大臣からは、「多少のずれはあるかもしれませんが、おそらく予定どおりになるだろう」とのお答えがあり、森田知事からも「首都圏の大動脈である圏央道が完成しないとアクアラインの800円効果も出ない。次世代の千葉県のためにも、また千葉県への観光客を増やすためにも、遅れている道路整備網に向け、皆さんと一致団結して進めていきたい」と力強いお答えをいただいたところであります。今後も、平成24年度の開通に向け、関係市町村とも連携を取りながら要望等の活動を行ってまいりたいと考えております。

次に、本納地区の河川改修について申し上げます。

10月9日から10日にかけて発生いたしました局地的な豪雨により、本納駅周辺の道路が冠水いたしました。また、駅構内でも線路が冠水し、外房線が運休、遅延するなど、市民生活にさまざまな影響が生じました。本納地区の抜本的な排水対策のためには、二級河川赤目川の改修が最重要課題でございますので、私といたしましても、国及び県に対して早期完成を引き続き強く要望してまいりたいと考えております。

次に、産業まつりについて申し上げます。

市内で生産される農産物、畜産物、商工業品の展示、販売等を通して、生産者、事業者と消費者との交流を促進し、産業に対する認識を深め、産業の活性化に資することを目的といたしまして、11月3日に「第20回茂原市産業まつり」を茂原ショッピングセンター「アスモ」で開催をいたしました。34団体の参加のもと、第20回という節目となる産業まつりに市民の皆様など、約4000人が訪れ、本市の産業振興状況を広く紹介することができました。

次に、工場見学会について申し上げます。

一昨年度より市内の製造工場の事業内容を広く市民に紹介し、理解と認識を深め、本市の産業振興を図ることを目的に工場見学会を実施しております。これまでは1日で3社を見学しておりましたが、本年度は企業の御理解をいただき、10月25日と28日の2日間で6社の見学会を実施することができました。今回は市内の大手企業に加えて、中小企業も見学コースに加え、本市を支える地場産業の現状を再確認していただくなど、大変有意義な見学会を実施することができました。

次に、企業立地奨励金について申し上げます。

指定事業者であります「株式会社IPSアルファテクノロジー」につきましては、平成22年10月1日に会社統合及び社名変更により「パナソニック液晶ディスプレイ株式会社」となり、地位の承継がなされましたので、引き続き奨励金を交付し、本市の産業経済の振興、就業機会の

拡大に努めてまいりたいと考えております。

次に、広聴行政について申し上げます。

「集団広聴活動」の取り組みとして、従来の「市長と話し合う会」に加えて、今年度新たに「茂原市自治会長連合会役員との意見交換会」及び「市民ふれあいミーティング」という場を設けさせていただきました。「茂原市自治会長連合会との意見交換会」につきましては、10月12日に開催し、役員の皆様方と実のある意見交換をさせていただくことができました。また、「市民ふれあいミーティング」につきましては、8月27日に試行的に実施いたしました。初めての試みであり、参加者は6名と少数ではございましたが、市民の皆様と直接対談することにより、市政に対する皆様方の有益なお考えをお聴きすることができました。今後も市政に対する市民の皆様の声を広くお聴きする「市民ふれあいミーティング」を実施してまいりたいと考えております。また、「市長と話し合う会」につきましては、11月6日、11月13日の2日間、市内2会場、延べ3回開催いたしましたところ、77名の皆さんの御参加をいただきまして、市政各般にわたりお寄せいただきました貴重な御意見、御提言につきましては、今後の市政運営に生かしてまいりたいと考えております。

次に、国勢調査について申し上げます。

10月1日を基準とし、平成22年国勢調査が実施されました。本市では、市域全体を627の調査区に分け、433人の調査に従事していただきました。現在、調査結果を取りまとめている段階であり、平成23年2月には人口速報集計が公表される予定となっております。

次に、計画行政について申し上げます。

平成23年度から始まる「茂原市総合計画後期基本計画」につきましては、市議会議員、学識経験者、関係諸団体の代表の皆さんからなる「茂原市総合計画審議会」において素案の御審議をいただいております。これまで8回の会議を重ね、おおむね審議が終了したところでございます。今後は12月に諮問に対する答申を提出いただき、来年の3月に計画を決定する運びとなっております。

さて、本定例会に御提案申し上げます案件は、補正予算4件、条例の一部改正4件、その他1件の合計9件でございます。

まず、議案第1号「平成22年度茂原市一般会計補正予算（第3号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億4622万2000円追加し、257億9199万4000円にしようとするものでございます。

次に、議案第2号、議案第3号及び議案第4号は、平成22年度茂原市特別会計の補正予算で

ございます。

議案第2号の「下水道事業費補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出それぞれから397万2000円を減額し、歳入歳出予算の総額を14億2539万円にしようとするものでございます。

議案第3号の「介護保険事業費補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出それぞれに1億8842万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額を51億4515万円にしようとするものでございます。

議案第4号の「後期高齢者医療事業費補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出それぞれに99万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を7億7689万1000円にしようとするものでございます。

次に、議案第5号、議案第6号及び議案第7号につきましては、議会の議員及び特別職の職員の期末手当並びに教育長の期末勤勉手当の支給割合を、一般職職員との均衡を考慮し、改正しようとするものでございます。

次に、議案第8号「茂原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、国家公務員及び千葉県職員の給与改定の状況にかんがみ、一般職職員の給与について、これらに準じた改正をしようとするものでございます。

次に、議案第9号「長生郡市広域市町村圏組合規約の変更に関する協議について」申し上げます。

本案は、地方自治法第286条第1項の規定に基づき、長生郡市広域市町村圏組合の規約変更について、関係市町村と協議をしようとするものでございます。

以上が、今議会に提案しております9案件の概要でございます。詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明させますので、よろしく御審議を賜り、御可決をくださいますようお願いを申し上げます。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（常泉健一君） 企画財政部長 平野貞夫君。

（企画財政部長 平野貞夫君登壇）

○企画財政部長（平野貞夫君） 企画財政部所管にかかわります議案第1号及び議案第9号につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第1号「平成22年度茂原市一般会計補正予算（第3号）」につきまして御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億4622万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ257億9199万4000円にしようとするものです。

その概要を歳出より申し上げます。

まず、人件費でございますが、人事異動や期末勤勉手当の引き下げ等により各款にわたり補正するもので、全体では8987万4000円を減額するものでございます。

また、長生郡市広域市町村圏組合負担金は、人事異動や共済組合費の負担率の改正及び子ども手当で新設等による人件費、消火栓修繕費の追加により各款にわたり補正するもので、全体では1719万7000円を追加するものでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の介護保険事業特別会計繰出金は、保険給付費等の増により1236万4000円を追加するものでございます。

2目障害福祉費の介護給付事業は、利用者の増などにより4497万2000円を追加するものでございます。

3目社会福祉施設費の地域福祉センター整備事業は、総合市民センター屋上冷却塔取替工事に1290万8000円を、土地開発公社の債務償還として二宮福祉センター用地購入費に1591万2000円をそれぞれ追加するものでございます。

3項生活保護費、2目扶助費の生活保護扶助費は、被保護者の増などにより9795万6000円を追加するものでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、3目健康管理費の健康診査事業は、平成21年度女性特有のがん検診推進事業費補助金返還金に761万3000円を追加するものでございます。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費の中小企業資金融資事業は、3件の中小企業資金融資制度に基づく損失補償金に105万2000円を追加するものでございます。

7款土木費、1項道路橋梁費、2目道路維持費の道路橋梁維持補修費は、弓渡、東郷及び鷲巣地先の道路補修工事等に3066万2000円を、3目道路新設改良費の（仮称）茂原・長柄スマートインターチェンジ設置事業は地区協議会負担金に450万円を、それぞれ追加するものでございます。

3項都市計画費、2目街路事業費は、土地開発公社の債務償還として6億118万1000円を追加するものでございます。

9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費の小学校補修工事は、東部小学校多目的ホールの特別支援学級への改造工事に532万円を、3目学校建設費の小学校施設整備事業は、東郷小学校ほか3校の屋内運動場耐震補強工事設計業務委託料に532万8000円をそれぞれ追加するも

のでございます。

3項中学校費、3目学校建設費の中学校施設整備事業は、富士見中学校管理教室棟の耐震補強工事設計業務委託料に1172万9000円を追加するものでございます。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

10款地方交付税は、6億7042万7000円を追加するものでございます。

14款国庫支出金は、障害者自立支援給付費等負担金や生活保護費負担金の増などにより、1億367万2000円を追加するものでございます。

15款県支出金は、障害者自立支援給付費等負担金の増などにより、1679万8000円を追加するものでございます。

21款市債は、小中学校の耐震補強事業に伴い、4840万円を追加するものでございます。

次に、第2表地方債補正について申し上げます。

小学校及び中学校の施設整備事業の限度額を変更するものでございます。

続きまして、議案第9号「長生郡市広域市町村圏組合規約の変更に関する協議について」御説明申し上げます。

本案は、組合が直営管理しております長生郡市温水センター施設のうち、浴場及びプールにかかわる施設について、平成23年4月1日から民間業者に貸し付けできるよう共同処理する事務に施設の貸し付けに関する規定を加えるとともに、公立長生病院の経営改善を図るため、事業形態について、平成23年4月1日から地方公営企業法の財務規定等に係る一部適用から全部を適用とする規定の追加など、長生郡市広域市町村圏組合規約の変更について関係市町村と協議しようとするものでございます。

以上、企画財政部所管にかかわります議案2件について御説明させていただきました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（常泉健一君） 都市建設部長 古市賢一君。

（都市建設部長 古市賢一君登壇）

○都市建設部長（古市賢一君） 都市建設部所管にかかわります議案第2号「平成22年度茂原市特別会計下水道事業費補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算から歳入歳出それぞれ397万2000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億2539万円にしようとするものでございます。

その概要を歳出より申し上げます。

1款事業費、1項管理費、1目一般管理費は、人事院勧告による月例給の引き下げ等により

人件費126万4000円を減額するものでございます。

2目維持管理費は、人員の減等により人件費771万8000円を減額し、下水道管渠の補修工事費の増に伴い、工事請負費501万円を追加するものでございます。

次に、歳入について申し上げます。

5款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金につきまして、397万2000円を減額するものでございます。

以上、都市建設部所管にかかわります議案について御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（常泉健一君） 福祉部長 古山 剛君。

（福祉部長 古山 剛君登壇）

○福祉部長（古山 剛君） 福祉部所管にかかわります議案第3号「平成22年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8842万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億4515万円といたすものでございます。

歳出から御説明申し上げます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費につきましては、給与改定に伴う人件費の減少により、1262万4000円を減額するものでございます。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費につきましては、訪問介護及び通所介護の利用が推計より伸びたこと等により、9900万円を追加するものでございます。

6目住宅改修費につきましては、利用者数が増加したことにより、700万円を追加するものでございます。

7目居宅介護サービス計画給付費につきましては、認定者の増加に伴い利用者が増加したことにより、2200万円を追加するものでございます。

3項高額医療合算介護サービス費、1目高額医療合算介護サービス費につきましては、対象者の増加が見込まれるため、1000万円を追加するものでございます。

3款地域支援事業費につきましては、給与改定に伴う人件費の減少により、1項介護予防事業費に716万3000円、2項包括的支援事業・任意事業費に31万6000円をそれぞれ減額するものでございます。

4款基金積立金、1項基金積立金につきましては、平成21年度決算剰余金のうち、保険料相

当分及び預金利子等を積み立てるため、1目介護給付費準備基金積立金に3565万1000円、2目介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金に1万2000円をそれぞれ追加するものでございます。

5款諸支出金、1項償還金につきましては、平成21年度の介護保険給付費に対して概算交付された国及び県負担金の精算により超過交付額を返還するため、2342万4000円を追加し、平成20年度、21年度の地域支援事業費に対して概算交付された国及び県補助金並びに社会保険診療報酬支払基金交付金の精算により超過交付額を返還するため、1144万4000円、合計3486万8000円を追加するものでございます。

続きまして、歳入について御説明申し上げます。

本案の歳出補正予算の財源につきましては、2款保険給付費の増加に対します法定負担割合に基づく補正を行うため、及び地域支援事業費に係る財源の補正を行うために、3款国庫支出金、1項国庫負担金につきましては2772万8000円を追加、2項国庫補助金につきましては1903万3000円を減額、4款支払基金交付金につきましては3971万円を追加、5款県支出金、1項県負担金につきましては1712万2000円を減額、2項県補助金につきましては225万8000円を減額、8款繰入金、1項一般会計繰入金につきましては1236万4000円を追加、2項給付費準備基金繰入金につきましては4579万5000円を追加するものでございます。

9款繰越金につきましては、平成21年度剰余金のうち、介護給付費準備基金及び介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金、並びに介護給付費及び地域支援事業費返還金の追加分に対応するため、6700万円を追加するものでございます。

以上が、福祉部所管にかかわります議案でございます。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（常泉健一君） 市民部長 中山 茂君。

（市民部長 中山 茂君登壇）

○市民部長（中山 茂君） 市民部所管にかかわります議案第4号「平成22年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ99万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億7689万1000円にしようとするものでございます。

まず、歳出の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費につきましては、職員数の減及び給与改定により716万7000円を減額するものでございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者

医療広域連合納付金は、千葉県後期高齢者医療広域連合への保険料等負担金について、平成22年度保険料収入の減額及び平成21年度分の精算により、816万1000円を追加するものでございます。

次に、歳入の内容につきまして御説明申し上げます。

1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料につきましては、保険料収入の減額により、1055万7000円を減額するものでございます。

4 款繰入金、1 項一般会計繰入金は、人件費の減額に伴い、これと同額の716万7000円を減額するものでございます。

5 款繰越金は、平成21年度分の保険料等負担金の精算に伴い、1871万8000円を追加するものでございます。

以上、市民部所管にかかわります議案第4号について御説明させていただきました。よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（常泉健一君） 総務部長 松本文雄君。

（総務部長 松本文雄君登壇）

○総務部長（松本文雄君） 総務部所管にかかわります議案第5号から第8号につきまして御説明申し上げます。

まず、議案第5号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、国家公務員及び千葉県職員の給与改定に準じ、本市の一般職職員の期末勤勉手当の支給割合を引き下げることに伴い、議会の議員の期末手当についても、これに準じた引き下げを行うにあたり、県下各市の状況及び一般職職員の期末勤勉手当との均衡を考慮し、所要の改正をいたそうとするものでございます。

具体的には、平成22年度より12月の期末手当の支給割合を、現行2.1か月分であるものを2.05か月分に引き下げ、年間支給割合を3.95か月分とするものでございます。

次に、議案第6号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案も議案第5号と同様、国家公務員及び千葉県職員の給与改定に準じ、本市の一般職職員の期末勤勉手当の支給割合を引き下げることに伴い、特別職の職員の期末手当についても、これに準じた引き下げをあたり、県下各市の状況及び一般職職員の期末勤勉手当との均衡を考慮し、所要の改正をいたそうとするものでございます。

具体的には、平成22年度より12月の期末手当の支給割合を、現行2.1か月分であるものを2.05か月分に引き下げ、年間支給割合を3.95か月分とするものでございます。

次に、議案第7号「茂原市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案も同様に、国家公務員及び千葉県職員の給与改定に準じ、本市の一般職職員の期末勤勉手当の支給割合を引き下げることに伴い、教育長の期末勤勉手当についても、これに準じた引き下げを行うにあたり、県下各市の状況及び一般職職員の期末勤勉手当の均衡を考慮し、所要の改正をいたそうとするものでございます。

具体的には、平成22年度より年間支給割合が、現行4.05か月分であるものを0.1か月分引き下げて3.95か月分に改正するものでございます。

次に、議案第8号「茂原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、国家公務員及び千葉県職員の給与改定の状況にかんがみ、本市においても一般職職員の給与について、これらに準じた改正をしようとするものでございます。

改正の1点目でございますが、月例給の引き下げ改定を行うため、給料表を平均で0.1%引き下げるとともに、55歳を超え職務の級が7級以上の職員にあっては、さらに当分の間、給料月額を1.5%減額しようとするものでございます。

改正の2点目でございますが、平成22年度より支給する期末勤勉手当の年間支給割合を、現行4.15か月分であるものを0.2か月分引き下げて3.95か月分に改正するものでございます。

改正の3点目でございますが、国及び千葉県の特定任期付職員の給与が改正されることに伴い、本市の特定任期付職員についても、これらに準じた改正を行うものでございます。具体的には、特定任期付職員の給料月額について、一律1000円を引き下げることとともに、平成22年度より特定任期付職員の期末手当について、現行の年間支給割合が3.1か月分であるものを0.15か月分引き下げて2.95か月分に改正するものでございます。

以上が、総務部所管にかかわります議案4件でございます。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（常泉健一君） 以上で提案理由の説明を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前10時53分 休憩

☆ ☆

午前11時05分再開

○議長（常泉健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案第5号から第8号までの質疑後委員会付託並びに総括審議

○議長（常泉健一君） 議事日程第4「議案第5号から第8号までの質疑後委員会付託並びに総括審議」を議題といたします。

これより質疑に入ります。

最初に、議案第5号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」の声あり）

なければ、次に議案第6号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」の声あり）

なければ、次に議案第7号「茂原市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」の声あり）

なければ、次に議案第8号「茂原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） それでは、質問させていただきます。

この議案第8号、人事院勧告に伴う市職員の給与、今回のこの改定では、これは昨年に引き続いて給与及び期末勤勉手当が引き下げられたこととなっております。その内容、そして引き下げ理由をお伺いしたいと思います。また、この勧告に伴って職員階層の影響額、そして1人あたりの平均引き下げ額、また全体の影響額もあわせてお伺いしたいと思います。以上です。

○議長（常泉健一君） 当局の答弁を求めます。

総務部次長 片岡 繁君。

○総務部次長（片岡 繁君） それでは、今回の人事院勧告におきましては、平成22年中において、民間給与が公務員の給与を下回ることとなったため、これに見合うような給与の是正が行われました。まず給料表でございますが、民間との給与差と同程度の平均0.1%の引き下げ改定を行うこととされております。ただ、民間の給与水準を下回っております30歳代までは据え置かれ、40歳代以上の職員が受けている給料表に対しまして引き下げを行うものでござい

す。

なお、公務員の50歳代後半層の平均給与は民間給与より高くなっているとして、55歳を超える管理職職員に対しまして、当分の間、給料月額の1.5%を減額することとされております。

また、期末勤勉手当でございますが、人事院は昨年8月から本年7月までの1年間における民間ボーナスの支給割合を調査しましたところ、公務員が民間事業所より上回っていたため、支給割合の均衡を図るため、支給月数を0.2か月分引き下げまして、3.95か月分とし、本年度におきましては、12月分の期末勤勉手当から差し引き、平成23年度以降におきましては、6月及び12月における支給月数を定めることといたしました。

次に、職員階層ごとの影響額ということでございますが、年額で申しますと主事クラスの約3万8000円から、部長職では約13万1000万円までとなりまして、1人あたりの影響額は平均ですと8万7000円の引き下げとなります。

なお、引き下げの総額といたしましては、約5625万円と見込んでおります。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 再質問ありませんか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 改定の内容はわかりましたけれども、今この茂原市におきましては、平成18年度より財政健全化を推し進めております。そうした中で、職員の皆さんの給与も職責によって1%から6%、この幅で減額をされております。今回の給与改定では、40歳以上の職員の方、給与が引き下げられ、さらに55歳を超える管理職の方では、さらに1.5%上澄みされて引き下げられる、こういうことですが、30歳代の方は、まだ給与の引き下げの対象にはならないということですが、しかし、期末勤勉手当などについては、一律0.2か月カットとなっております。これは職員の皆さんの生活面に対して非常に大きな影響があるのではないかと、このように考えます。このように毎年、生活給が引き下げられている、こういう状況ですと、職員の皆さんの士気、モチベーションがどうなのか、その確保について、市当局はどのように考えておられるのかお伺いしたいのが1点。

あともう1点は、この人事院勧告について、もちろん職員組合との交渉はあったと思いますが、その過程、そしてその結果をお伺いしたいと思います。以上です。

○議長（常泉健一君） 答弁を求めます。

総務部次長 片岡 繁君

○総務部次長（片岡 繁君） それでは、まず職員の仕事への意欲等についての御懸念ということで思われますが、現在実施しております財政健全化に伴います給与の削減でございますが、

議員も御承知のとおり、平成18年度から22年度までの5年間で約158億円の収支の不足が見込まれるという、財政危機を回避するために、これは当市独自の財政健全化計画でありまして、職員もこの危機を回避するという、納得した上での削減でございます。

また、今回の人事院勧告ですが、人事院が公務員の給与水準を民間企業従業員の給与水準と均衡させること、民間準拠を基本に勧告を行っているということでございます。民間の給与水準が上がる場合だけではなく、厳しい情勢の下で民間の給与水準が下がる場合もまた同様であり、その時々民間給与の情勢を公務員給与に反映させるという仕組みになっておりますので、よろしく御理解のほどお願いを申し上げます。

確かに財政健全化と本年の給与改定、あわせた引き下げというものは大変厳しいものがございますが、議員の御心配もよくわかりますが、職員も我が国の経済情勢、また社会情勢、また市内の経済情勢や、当市の財政状況等は十分認識はしております。職員も、このような時期にこそ、みずからえりをただして汗を流すというように考えておりますので、議員が御懸念されるようなことはございませんので、これからも御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

それから、職員組合との交渉経過ということでございますが、今回の給与改定にあたりまして、職員組合と三度の交渉は行っております。職員課長交渉をはじめといたしまして、総務部長交渉、そして市長交渉の順で行ってまいりましたが、職員組合の役員の方も、市内の経済情勢や当市のこの厳しい財政状況等は十分理解しておりまして、この改正案ということで合意をしております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（常泉健一君） なければ、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第5号から第8号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（常泉健一君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第5号から第8号については、委員会付託を省略することと決定しました。

次に、討論に入ります。

反対討論の通告がありますので、これを許します。平ゆき子議員。

（9番 平ゆき子君登壇）

○9番（平ゆき子君） 日本共産党を代表いたしまして反対討論をいたします。

反対する案件は、議案第8号「茂原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」に反対し、その理由を述べます。

今回の条例改正案は、人事院勧告に基づく賃金の引き下げを強行するものです。この給与改定は民間の給与水準を下回っている30歳代までは据え置き、40歳代以上に平均0.1%削減し、加えて55歳以上の管理職には一律1.5%削減、さらに全職員の期末勤勉手当を0.2か月削減し、年間給与1人あたり平均8万7000円カットするというものです。この内容は、2年続きのマイナス勧告となっており、本給引き下げは退職金や年金にも影響いたします。また、茂原市では、市独自の財政健全化による引き下げも続けられ、こうした職員の生活給引き下げは、職員の今後の生活そのものに大きな影響を与えるものです。引き下げの基準としているのは民間給与との比較というのですが、それでは、なぜ民間給与が引き下がっているのか。日本経済が危機的状況を生じたのか、そこからの回復と民間労働者の給与水準の引き上げと労働環境の改善を行い、地方公務員の水準も引き上げる方向を示すべきであります。こうした状況を生み出した基本的責任は、民主党をはじめ、歴代政権にあります。一部、大企業の輸出を第一義に、労働者と中小企業の犠牲の上に果てしないコスト削減を進め、輸出依存で内需をないがしろにした結果であります。このことが大企業への法人税減税と消費税をはじめとした庶民増税や地方財政危機、国の借金財政を生み出した根本原因です。こうしたことを非正規労働者への転換や正規労働者の長時間労働、地方財政危機を生んでいるのです。民間格差を言う前に、こうした根本問題を明らかにすべきであり、経済危機の打開を暮らし犠牲でなく、暮らし最優先にしてこそ、職員の将来も示せるのではないのでしょうか。職員の給与は、その生活と勤労者としての基本的権利を守り、住民奉仕のため、積極的に働く保障とされなければなりません。全く住民サービスに影響されるようなものであってはなりません。全く責任のない公務員労働者に賃下げを迫る今回の人事院勧告は、公務員に労働基本権を制約する代償措置としての人事委員会役割を放棄した不当なものだと言わざるを得ません。

以上のことから、本案件に反対するものです。

以上、討論といたします。

○議長（常泉健一君） 他に討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（常泉健一君） なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

最初に、議案第5号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条

例の制定について」であります。本案について可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員と認めます。

したがって、議案第5号は可決されました。

次に、議案第6号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。本案について可決することに賛成の職員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員と認めます。

したがって、議案第6号は可決されました。

次に、議案第7号「茂原市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。本案について可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員と認めます。

したがって、議案第7号は可決されました。

次に、議案第8号「茂原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」であります。本案について可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがって、議案第8号は可決されました。

————— ☆ ————— ☆ —————

請願・陳情の上程後委員会付託

○議長（常泉健一君） 次に、議事日程第5「請願・陳情の上程後委員会付託」を議題とします。

受付締切の11月25日午後5時までに受理いたしました請願2件、陳情1件を一括上程します。

ただいま上程しました請願・陳情は、お手元に配付の請願文書表並びに陳情文書表のとおり、各所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

休会の件

○議長（常泉健一君） 次に、議事日程第6「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明12月1日から7日までは、議案等調査のため休会としたいと思いますが、

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(常泉健一君) 御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

次の本会議は8日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前11時23分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 議案第1号から第9号までの上程説明
4. 議案第5号から第8号までの質疑後委員会付託並びに総括審議
5. 請願・陳情の上程後委員会付託
6. 休会の件

○出席議員

議長 常 泉 健 一 君

副議長 深 山 和 夫 君

| | | | |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 飯 尾 暁 君 | 2番 | 前 田 正 志 君 |
| 3番 | 矢 部 義 明 君 | 4番 | 金 坂 道 人 君 |
| 5番 | 中 山 和 夫 君 | 6番 | 山 田 きよし 君 |
| 7番 | 細 谷 菜穂子 君 | 8番 | 森 川 雅 之 君 |
| 9番 | 平 ゆき子 君 | 10番 | 鈴 木 敏 文 君 |
| 11番 | ますだ よしお 君 | 12番 | 田 丸 たけ子 君 |
| 13番 | 加賀田 隆 志 君 | 14番 | 腰 川 日出夫 君 |
| 15番 | 伊 藤 すすむ 君 | 17番 | 勝 山 穎 郷 君 |
| 18番 | 初 谷 智津枝 君 | 19番 | 三 橋 弘 明 君 |
| 20番 | 関 好 治 君 | 21番 | 早 野 公一郎 君 |
| 22番 | 三 枝 義 男 君 | 24番 | 市 原 健 二 君 |
| 25番 | 田 辺 正 和 君 | 26番 | 金 澤 武 夫 君 |

☆

☆

○欠席議員

な し

☆

☆

○出席説明員

| | | | |
|--------------------------------|-------|------------------------------------|-------|
| 市長 | 田中豊彦君 | 副市長 | 長谷川正君 |
| 教育長 | 古谷一雄君 | 総務部長 | 松本文雄君 |
| 企画財政部長 | 平野貞夫君 | 市民部長 | 中山茂君 |
| 福祉部長 | 古山剛君 | 経済環境部長 | 前田一郎君 |
| 都市建設部長 | 古市賢一君 | 教育部長 | 國代文美君 |
| 総務部次長 (総務課長事務取扱) | 片岡繁君 | 企画財政部次長 (市民税課長事務取扱) | 今関正男君 |
| 企画財政部次長 (財政課長事務取扱) | 麻生英樹君 | 市民部次長 (国保年金課長事務取扱) | 森川浩一君 |
| 福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱) | 大野博志君 | 経済環境部次長 (農政課長事務取扱) | 鳩川文夫君 |
| 都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱・土木政策担当) | 笠原保夫君 | 都市建設部次長 (都市政策担当・本納駅東地区土地区画整理担当) | 酒井達夫君 |
| 教育部次長 (教育総務課長事務取扱) | 斉藤勝君 | 職員課長 | 相澤佐君 |
| 企画政策課長 | 岡本幸一君 | | |

☆

☆

○出席事務局職員

| | |
|--------------------|------|
| 事務局長 | 金坂正利 |
| 主幹 | 三橋勝美 |
| 局長補佐 (庶務係長事務取扱) | 宮本浩一 |